

6月定例会

次のとおり決まりました
6月12日

平成26年第2回定例会は、6月12日に開催されました。町長から平成25年度比布町繰越明許費繰越計算書について報告があり、名誉町民の決定、財産の取得、西町駅前団地A棟建築主体工事請負契約の締結、比布町税条例の一部を改正する条例などが提出され原案のとおり可決されました。一般質問には、2人の議員から2項目の町政の課題について質問し、町長の考えを問いました。なお、紙面の都合上、その内容の趣旨のみを掲載させていただきます。

報告

◆平成25年度比布町繰越明許費繰越計算書

地方自治法の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書について報告されるもので、一般会計の町営住宅管理事業で、総額1億6479万円を平成26年度に繰り越して執行する旨、報告がありました。

名誉町民決定

◆名誉町民の決定について

比布町名誉町民は、比布町議会議員を14年、比布町長を16年間歴任した、高橋勝寛氏（比布町北3線7号、昭和15年1月21日生74歳）に決定しました。

規約変更

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更

北海道市町村協議会議員公務災害補償等組合規約の変更

以上の2件は組合加入団体が新設、解散等により別表から加除するもので原案のとおり可決されました。

財産取得

◆スキー場ゲレンデ整備車の取得

地方自治法及び町条例に基づいて議会の議決を求めるもので指名競争入札の結果、スキー場ゲレンデ整備車（圧雪作業機・ブレード付）1台、取得金額3

補正予算

◆平成26年度比布町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1189万6千円を追加し、総額36億189万6千円とするもので、原案のとおり可決されました。

◆平成26年度比布町国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定・第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ906万3千円を追加し、総額6億6365万2千円とするもので、原案のとおり可決されました。

◆平成26年度比布町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ19万8千円を追加し、総額6733万6千円とするもので、原案のとおり可決されました。

◆平成26年度比布町介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1442万円を追加し、総額

380万4千円が原案のとおり可決されました。

◆除雪専用車の取得

地方自治法及び町条例に基づいて議会の議決を求めるもので指名競争入札の結果、除雪専用車10t級車輪式1台、取得金額4104万円が原案のとおり可決されました。

◆比布中学校教育用パソコンの取得

地方自治法及び町条例に基づいて議会の議決を求めるもので指名競争入札の結果、比布中学校教育用パソコン機器一式、取得金額918万円が原案のとおり可決されました。

工事契約

◆西町駅前団地A棟建築主体工事請負契約の締結

地方自治法及び町条例に基づいて1件5千万円を超える工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもので、指名競争入札の結果、契約金額9828万円で、工事請負契約の締結が原案のとおり可決されました。

計画変更

◆比布町過疎地域自立促進市町村計画の変更

ぴっぷクリニックスのレントゲン機器の老朽化が著しく、機器一式の更新を、過疎債に財源を求めるため、計画に追加するもので原案のとおり可決されました。

条例

◆比布町税条例の一部を改正

地方税法等の改正により、関連する本条例を改正するもので原案のとおり可決されました。

《個人町民税の主な改正点》

- ① 外国人に係る法人町民税の見直し
- ② 法人町民税の税率の見直し
- ③ 肉用牛の売却による事業所得に係る町民税特例の期間の延長
- ④ 非課税口座内上場株式等の譲渡に係る町民税の見直し
- ⑤ 東日本大震災に係る雑損控除等の細目及び住宅借入金等特別税額控除期間の特例措置の

意見書を提出

第2回定例会において、次のとおり意見書を採択し、それぞれ関係機関に提出しました。

◆ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

◆地方財政の充実・強化を求める意見書

◆平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

◆規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書

【提出先】

衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、内閣官房長官、北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会長、経済産業大臣、農林水産大臣

発議

◆農業委員会委員の議会推薦

農業委員会等に関する法律の規定により、澁谷興二議員が推薦されました。

各会計補正額と補正後の総額

会計区分	補正額	補正後の総額
一般会計（第1号）	11,896千円	3,601,896千円
国民健康保険（第1号）	9,063千円	663,652千円
後期高齢者医療（第1号）	198千円	67,336千円
介護保険特別会計（第1号）	14,420千円	551,258千円

() 内は補正回数